

一、今宮塵埃焼却場は編入當時工事中であつたが其の後秋季に至りて竣工を告げ市營として十一月一日から作業を開始した、此の焼却場の成績は町の一部の人々により多少氣遣はれであつた模様であるが今年(十五年)三月下旬本書編纂囑託員が同所を訪問した時に於て同場の主任大阪市掃除巡視松田藤太郎氏は、昨年十一月一日から作業を開始したが其の成績は理想的と云つて可い、此の頃では毎日午前八時から午後一時までに四千五百貫から五千貫迄の塵埃を焼き盡してゐる、又煙突は高さ八十五尺あるから塵埃が附近に飛散する事もなく、煙が低迷することもなく未だ曾て附近の住民より苦情を持たれたことはない、塵埃は目下元今宮町一圓の外に住吉區飛田遊廓方面からも来る、元今宮町の人家が今後増加するも此の焼却場一箇所あれば塵埃の所置に困却する如きことは斷じてなき旨を述べてゐる、同場建設當初の疑問も之れで全く解釋された譯である。

一、今宮公民病院は當町から市に對し其の事業を繼承せられたき旨切に要求したけれども附近住吉區に大規模の市民病院が存在する關係上之れを市營に移すことを好まず、そのため已むなく有志の手に借受經營してゐたが、期限が來たので、十五年二月中旬借受者から建物其の他の設備を市に返還した。そして市は之れを修築して茲に天王寺の産院を移轉せしめた。

## 第六 教 育

### 本町教育の推移變遷

#### 徳川時代以前

本町は随分古い歴史を持つた土地であるが、教育の方面から調べて見ると徳川時代以前は一定の形式を持つた教育は殆んど行はれてゐなかつた様である。

#### 徳川幕府時代

此時代に入つて年代は明かでないが憶想寺、光明寺に寺子屋が出来て住職が讀み、書きを教へる様になり、他にも二三出來たり、無くなつたりしてゐた様である。

#### 幕末から明治初年

此時代に於て明かなのは

一、惠美須神社境内、今の社務所に中川賢三氏

(中川氏以前より其氏名不詳)

二、光明寺。勝部宜同氏

(八疊二間程の所にて讀書、習字、珠算を教ふ)

三、憶想寺。神保咸洞氏

(咸洞氏の前は神保親了氏、四書、習字、珠算、裁縫を教ふ)

四、海泉寺の向ひの通名油清。

(今より八九十年前にあつたが明治初年に至りてなくなつた)

五、今の惠美須町四丁目。幸五郎氏

(能書家で主として習字を教へた)

六、海泉寺西隣なる山口の裁縫屋。

等で、何れも六歳以上の子供二十人前後を集めてゐた様である。

明治時代

第一小學校 明治五年學制發布せられ、時の今宮村戸長大野重友氏が有志と相謀つて奔走せし結果明治六年三月十二日西成郡今宮村第六番地戸長役場樓上を假教室として教授を始め、今宮學校と稱した、其の開校が最も早かつたので第一小學校の名稱を受けた。これが現時の今宮第一小學校の前身である。當時在籍兒童八十餘人、教師三名、神田咸洞、久保田淺次郎、西村彌七郎を任用してゐる、當時戸數六百八十五戸人口二千六十餘人であつた。明治七年になつ

て其二月二日大阪府より資金として金二百圓を下賜せられた下賜狀の文面に

西成郡第一區此度區中第一番小學校新規建營ニ付爲資費金二百圓下遣候事

明治七年二月一日

大阪府權知事 渡邊 昇

とある。即ち此の資金に村の支出費を加へた金八百七拾九圓貳拾五錢を以て、西成郡今宮村三百十六番の二敷地百八十坪に、間口十間、奥行五間の平家建校舎が建てられたのが同年の八月二十日で、翌明治八年一月から下等八級上等八級に編制して教育を施しつゝあつたが明治十六年一月教育令改正に伴ひ、初等科三ヶ年六級、中等科三ヶ年六級の教則が實施された。さうして同年十二月十五日、文部省から左の如く獎勵品を下賜された。

獎勵書一通

目錄一通

理化小試器機一組

理化小試書一部

綴字捷徑一組

指數器一個

掛算盤一箇

圖引具五組

地理描圖法一部

繪具一組

明治十九年七月工費貳百九拾八圓五拾參錢で間口奥行三間半の校舎一棟増築し明治二十年四

月一日から、昨年四月九日附公布の改正小學校令及び之に基いて發布せられたる府令に依つて尋常科簡易科を設置した。それから明治二十五年四月に至り尋常科第三學年以上に裁縫科を課し明治二十六年四月一日から簡易科を廢して修業年限を四ケ年とし、今宮尋常小學校と改稱し、明治二十七年四月二十六日修業年限三ケ年の高等科併置を認可せられ、今宮尋常高等小學校と改稱し、其四月三十日には昨年來起工の校舎が新築落成した、其敷地は字馬淵字貝柄五百四十七坪で木造二階建一棟、同平家建四棟であつて其費用六千七拾貳圓四拾八錢參厘であつた。斯くて其年の十二月廿一日には明治天皇の御眞影を奉戴し學校の威容が整つたが、二年後の明治二十九年六月には早くも教室の狹隘を來し分教場として裁縫科を海泉寺内の一室へ置くに至つた。日清戰利品を下賜せられたのも此月であつた。明治三十年三月表門内一時借入地及校門前借家敷地計貳百八拾五坪を校舎増築豫定地として買收した。然るに四月に至り今宮村關西鐵道線路を境界として北部全體を大阪市に編入せられ學校所在地は惠美須町と改稱せられた結果、惠美須尋常高等小學校と改稱した。編入に取殘された今宮村の南部と、木津村の南部とは、合同して今宮村と稱したが、學校が大阪市に取り残られてしまつたので新校舎の出来る迄の今宮村義務教育は大阪市南區惠美須尋常高等小學校に依托し、之と共に高等科教育も南區惠美須尋常高等小學校并に木津尋常高等小學校の兩校に依托した。

明治三十一年七月十五日、時の村長渡邊麻次郎氏村會議員等相謀つて、今宮村三日路六百五十五番地の建家を借家して假校舎として開校し、兒童六十七名を單級編制として、惠美須尋常高等小學校尋常科正教員難波田篤貞氏を擧げて教授に當らしめた。是が第一學校再興の端緒である。明治三十六年五月三日、校舎敷地を千五百九十四圓六十錢で買收し建築する筈であつたが明治三十七年三月二十日、日露時局の爲建築無期延期の決議をした。其爲八月三十日に今宮村六百五十六番地元今宮共有家屋を校舎に假用することを出願し、同九月八日に認可せられ茲處で教育を施してゐた。斯くて日露役が終結し明治三十九年八月二十三日に至つて、漸く現在の今宮第一尋常小學校の地に工費六千九百五拾圓で、平家校舎一棟を竣工せしめることが出来た。さうして其翌明治四十年には三月三十一日附で大阪府から教授訓練の成績及設備佳良を賞せられ圖書器械料として金七拾圓の下附を受け又十月十五日に日露戰役記念として連發歩兵銃外二點の下賜を受けたのである。此年の十月二十九日に至り二階建新築校舎が落成し、それに移つた。さうして明治四十四年四月に高等科を併置し十二學級を編制し今宮尋常高等小學校と改稱した、大正四年十月二十六日今上陛下御眞影を奉戴した。大正九年四月一日、今宮商業補習學校を本校内に附設した。大正十一年七月十六日東校舎の改築が落成した。

第二小學校 大正四年四月十日今宮村木津字小橋四百六十三番地(七百九拾七坪餘)に木造二

階建校舎二棟の新築が竣工し同月十五日今宮第一尋常高等小學校より尋常科児童八百二十二名を分離開校して、今宮第二尋常小學校と稱した。大正八年四月三十日に木造二階建一棟が増築された。大正十二年十月二十六日、今上御眞影を奉戴した。大正十三年四月二十一日から、大阪府社會課の囑托により、鮮人教育を開始し、夜學一學級を増し鮮人教師一名と本校訓導二名が其教授の任に當つた。

第三小學校 大正六年六月十六日今宮町大字今宮七十五番地(千八百八坪餘)元煙草專賣局建物三棟を改造して第一第二兩校より尋常科児童四百六十一名を分離開校して今宮第三尋常小學校と稱した。大正七年十二月七日今宮第一尋常高等小學校の高等科を廢して今宮第三尋常小學校に併置し、其校名も内容に伴ひ變更した。大正八年五月一日晝間就學困難なる者の爲に今宮第三尋常高等小學校に簡易就學部を設けて夜間教授を始めた。(児童七十八人)大正九年三月三十一日今宮第三尋常高等小學校に對し西成郡長金森輝夫氏より小學校表彰規定第四條により漢和大辭典一部賞與せられた。十二年十月二十六日御眞影奉戴。斯くて大正十四年一月に至り東校舎として鐵筋コンクリート三階建の一棟が竣工した。

第四小學校 大正十年四月一日今宮町大字今宮六百五十八番地に千五百七坪の地を相し、今宮第四尋常高等小學校を創立して第一、第三兩校の尋常科児童九百七十名及第三校の高等科児童全部を分離した。

第五小學校 大正十一年三月三十一日今宮町大字木津字橘字櫻(一千八百坪)に今宮第五尋常高等小學校新校舎竣工し十一月十六日、今宮第一第二兩校の尋常科児童千三百五十八名及今宮第四校の高等科児童全部四百四名を分離開校した。大正十二年十月二十六日御眞影を奉戴。

斯くて本町は今や小學校五校尋常科學級數百三十兒童六千九百六十六名。高等科學級數十三、兒童六百七名職員百五十七名外に夜學兒童九十九名商業補習學校二學級八十名の多數就學者を教養するに至り、教育經常費の總額は貳拾壹萬八千貳百四拾參圓を算し各校に青年團の分團を置き、教育後援會は組織せられ、同窓會成り、其他第二小學校には處女會及ボーイスカウト。第四小學校には淑徳會。第五小學校には少年團、少女團、家庭修養會南部聯合修身研究會等が組織せられ學校教育は勿論、更に社會教育に迄も活躍するに至つた。之を二十七年前一學級六十七名の兒童を職員一名を以て教へてゐた時に比べると實に隔世の感なき能はざるほど、夫れほど急速の進歩發達を遂げたのである。

今宮職工學校 尙本町内には府立の中等學校が一枚存在して居る。それは大阪府立今宮職工學校である。本校は大正二年十二月一部の新築が落成して大阪府立職工學校附設夜學工業補習學校を開校した事に始まり翌大正三年府立職工學校分校となり夜學校の方は府立今宮工業補習

學校と改稱して仕上及電機工場、本館、汽罐室、附屬建物等數棟の落成を見るに至り大正四年には印刷工場、鑄工工場、生徒控室等も落成し大正五年に建築科工場及附屬建物が落成して茲に建築、印刷、電機、鑄工、仕上の五科を獨立して府立今宮職工學校と稱したのである。次で大正六年には講堂其他附屬建物が落成し夜間部をも増設したが、時勢の要求に伴ひ大正七年には木型、鍛工、二科を増設し又大正八年には木型工場及鍛工工場を増築し大正十一年に至つて本科三ヶ年、高等科三ヶ年、夜間部二ヶ年に組織を變更し中等學校と同等以上の學校と認定され且つ文官任用令第六條に據る認定を受け堂々たる完備の學校となつたが、尙ほ大正十二年には製作實驗室の建築大正十三年には自動車納庫建築も出來、愈々立派になつた。又此年に大阪府社會課主催職業補導會(三ヶ月修了)を設置し大正十四年度からは精密機械科をも新設することになつて愈々發展しつゝあるのである。

以下各校に就て細説しよう。

### 今宮第一小學校

#### 設置

明治三十一年五月十六日、本校舎敷地を今宮村番外千三百九十八番邸に郡長から指定せられ

たが建築開校の運びに至らず同年七月十五日今宮村字三日路六百五十五番地の建家を借り假校舎として開校した。其後三十四年十一月二十一日に至り校舎敷地を本村地今宮村字花園四百五十七番の一及四百七十五番地此坪數九百三十八坪と變更指定せられ其敷地を三十六年五月三日に買収したが時局の爲め新築するの氣運に至らなかつた、それで教室狹隘を告げたので今宮村六百五十六番地元今宮共有家屋を校舎假用出願し九月八日に許可せられ、次で三十九年五月十一日學校敷地の地鎮祭を施行して新築に着手し九月二十七日新築校舎へ假移轉し、十一月十七日新築落成式を舉行した。其後四十二年十月二十九日に二階建百八坪の校舎八教室増築し大正元年九月一日二階建校舎百五十坪十二教室の建築竣り大正八年一月八日校庭に於ける奉安庫の新築が竣工し大正十年十二月學校舎一部改築のため職員室宿直室及バラック建を除去し翌十一年七月十六日改築校舎二階建百九十坪と講堂九十坪とが落成して其落成式を舉行するに至つたのである。

#### 廢合

主なものは左の通りである。

明治四十四年四月一日高等科を併置し、大正七年十二月七日大阪府指令學事第四千三百四十二號を以て當町高等小學校教科を第三小學校に併置し、第一小學校併置廢止の件認可され一月

八日より實施届出をした。

學校設備の推移狀況

明治三十一年七月十五日今宮村三日路六百五十四番地建家を借り假て校舎に當て授業を開始してより以來増改築に關しては教育の推移變遷の條下並に本校沿革中に記され居るを以て之を略し、校舎以外の設備に就て略叙すると左の如くである。

明治三十九年唱歌室雨天體操場設置計畫し、五月十五日起工し同年八月二十三日竣工した。

明治四十年六百六十六坪の空地を運動場に使用し、校舎運動場稍々餘力を生じた。

大正七年二月五日、階上御眞影奉安室より職員室に臨時奉安室を設け、移奉したてまつり翌八年一月十九日、煉瓦積コンクリート塗奉安庫が運動場の北東隅に設置されたので職員奉安室より御眞影を奉遷し奉つた。

大正十二年度、専任教醫を設けられ、醫務室の要を見たるを以て、職員室の一部に圖書室兼醫務室を設け、學校創設以來の參考圖書及び理科の標本機械實驗具等を收めた。

時勢に伴ひ體育の必要を痛感し肋木水平棒、機械體操等不完全ながら設置された。

衛生的方面に於ては二個の井戸と八個の水道線を設けた。

大正十二年度に於て、唱歌室、二教室、理科室兼平教室一教室を特別教室とし翌大正十三年

度に於て學級編制の都合上前掲の特別教室を普通教室とした。

通學區域の變遷

明治三十一年七月十五日今宮村字三日路六百五十五番地に借家して假校舎を開きし以來明治三十九年九月廿七日今宮村花園四百五十七番に新校舎落成移轉するに至つても尙今宮村全部の兒童を收容してゐた。然るに大正四年四月十六日今宮第二小學校創立により萩の茶屋驛を中心として東西に通ずる道路を境界として北を第二校に送り、南を以て本校通學區域と定めた。更に大正六年六月十五日今宮第三尋常高等小學校創立により曳船以南及び現今の旭北通以南を以て本校の通學區域とし、又大正十年三月卅一日今宮第四尋常高等小學校創立により、旭北通一丁目より九丁目に至る以南及び南海線路以西を以て本校通學區域とし更に大正十二年四月二十三日第五校創立せらるゝに至り鶴見橋通り北通り共に一丁目二丁目三丁目旭通り一丁目二丁目第二校より分譲せられ、現在花園、西萩、西四條一、二、三、四。旭南通り一、二、三、四。旭北通一、二。及び三四の半分即ち南側鶴見橋通り一、二、鶴見橋北通一、二。を以て本校通學區域と定められた。

教育上施設

其主たるもの、一は簡易就學で明治四十年頃貧困兒童の晝間就學し能はざる者の爲めに、夜

間に於て義務教育を授くる目的のもとに簡易就學を設けたが、後幾ばくも無くして、今宮町のマツチ會社電光社内にて幼年職工のために夜學を設け、第一小學校教員が出張して之れが教授の任に當つた。之れより二ヶ所にて教授をなす事となつた。當時の出席兒童は、兩所合して六十人内外で其成績餘りに見るべきものもなかつたので大正六年三月一先づ廢校したが、翌大正七年三月に現在の第三小學校にて再び開始するに至つた。次は樹栽で、校庭植樹にプラタイン、柳、松、梧桐、梅檀、藤等取交ぜ、十數本あり。栽植年月は詳かでないが概ね十數年前の栽植にかゝるものらしい。大なるものは、徑約八九寸、高サ三間餘に達し、風致と衛生の利を兼備せること附近小學校中嶄然頭角を現はしてゐる。就中プラタインは成育最良好で、夏時の綠蔭愛すべく、柳の糸の枝を垂れたのも、亦賞するに足るものがある。其他主なるものは左の通りである。

一、校外教授、修學旅行の外六學年は卒業記念旅行として、伊勢參宮旅行を行ふ。

二、學藝會、毎年一回冬季に行ふ。

三、成績品展覽會 書方、圖畫、手工、裁縫等の技藝品を主とし時々之を行ふ。

又書初展覽會なども行うてゐる。

四、運動競技會 毎年一回秋季に行ふ。

五、遠足會、身體鍛練を主として、時々行ふ。

住民と向學の狀況

一、學齡兒童と就學者との比較

向學の狀況を知るには種々な統計的事實の調査を必要とする。又學齡兒童と就學者との比較も其一般を窺ふに足らう。即ち明治四十年度より大正十三年度迄の十八ヶ年の平均を示せば學齡兒童百人中就學兒童九五五七人で之が平均を更に各年別に掲載せば左の如くである。

學齡兒童の百中就學歩合

明治四十年年度	九〇、八六	大正五年度	九六、九二
同 四十一年度	八七、三二	同 六年度	九七、三〇
同 四十二年度	九五、三五	同 七年度	九六、五二
同 四十三年度	九四、八八	同 八年度	九九、一七
同 四十四年度	九八、九八	同 九年度	九九、二九
大正元年度	九七、〇八	同 十年度	九七、七一
同 二年度	九三、五五	同 十一年度	九五、九五
同 三年度	九八、六〇	同 十二年度	八五、九五
同 四年度	九七、九六	同 十三年度	九六、九四

之に依つて觀るに其就學歩合は強ち優良とは言へないが不良でもない。中位にある。

二、出席歩合の比較

一四八

是亦明治四十年より大正十三年度迄の十八ヶ年の平均歩合は百人中八五、六六人で、之が平均を更に各年度別に掲載せば左の通りである。

各年度出席平均歩合

明治四〇年度	六五、六七	大正五年度	九二、四四
同 四一年度	六〇、五〇	同 六年度	九〇、一二
同 四二年度	六二、五七	同 七年度	九〇、九三
同 四三年度	八八、〇九	同 八年度	九〇、六七
同 四四年度	八七、四五	同 九年度	九〇、五七
大正元年度	八四、〇六	同 一〇年度	九一、六七
同 二年度	九〇、三八	同 一一年度	九三、八三
同 三年度	九一、二一	同 一二年度	九三、九七
同 四年度	八四、八六	同 一三年度	九二、九六

右の表に依て見るに十八ヶ年一ヶ年平均の出席歩合は優良とは言へないが明治四十年から年を追つて良好に進みつゝある事が知られり。

三、中等學校の入學志望者

大正五年度迄の志望者員數は記録がないので知ることが出来ぬが、大正六年度より大正十二

年度迄、即七年度の志望者總數は二百四十二人で之を年度別に示すと左の如くである。

中等學校入學志望者

大正六年度	二〇名	同 一〇年度	二七名
同 七年度	二三名	同 一一年度	四〇名
同 八年度	三二名	同 一二年度	七〇名
同 九年度	三〇名		

右表に依て見ると中等學校入學志願者は甚だ少く従つて向學心の薄きに似てゐるが之れは一般父兄の職業と家庭の生活状態が然らしめるもので、中等學校入學志望者が少いからとて直ちに向學心に富まずと斷定するのは酷である。即ち大阪市外地否最近に市政を施かるゝ土地として逐年發展し、衛生に教育に其他一般行政の改善さるゝに伴ひ、移住者の數も多く、交通機關の發達は益々市外地に居住する者を多からしめ、爲に曩の一時的の居住者も遂に永住的となり 従つて夫等の子女の成長に連れ中等學校志望者の増加するのは必然の事である。これは前掲の表にも現れてゐる。

四、講演會出席狀況

是も亦向學心の強弱を知る一端であるが其出席者の多寡は講演そのものゝ趣味の有無、意義の難易、或は時間の關係、宣傳の巧拙等に依つて左右せられるもので、出席數だけを見て向學



心の厚薄を測定することは出来ぬ、併し當校では一般父兄及就學兒童の會集するものが常に夥しく盛會を極めて居る。

#### 五、父兄及一般住民の向學心

土地の關係上勞働階級者が多く、其日の生活勞役に追はれ、子女の教育すら學校に委ねたまままで營々として家業に従事しつゝあるから假令向學の心が盛でも其の機會がなく、爲にせめては彼等の子女なりと可成的十分の學校教育を施さんとの願望を有するものらしい。即ち學校等に於ける講演會には彼等の多くは競つて出席する。兒童教育に對する學校の希望、並に注意事項等、一々傾聽し學校と家庭との連絡上其成績を擧げつゝある事を見ても明かである。之を要するに本區域内住民の向學心は日進月歩の觀があるけれども村政より町政最近には市政にならうとする施政的變遷と農村より住宅地或は工業地更に進んで大大阪市ならんとするの外觀的變化や經濟的發達、交通機關の伸展等の影響を受け、住民の生活狀態を刺激する事が有形無形に互つて烈しく、爲に今や一般の向學的態度は過渡期に在ると言つても過言であるまい。従つて今後市政實施の曉は、形式的に實質的に總べての教育設備の完全さるゝを得べき事を以て、住民向學心の向上發展を見らるべき事は明確である。

## 今宮第二小學校

### 沿革

本村交通の發達と共に人口の増殖日に著しく、就學兒童の數も忽にして多きを加へた爲め大正三年五月一日、西成郡長より尋常小學校一校増設の件を指定せられ、同年十月七日大阪府立職工學校内模範職工團長と校舎建築の契約を結び、十月十日起工し、翌年四月十日竣工同年同月十五日今宮第一小學校の尋常科第四學年以下兒童八百二十二名を分離獨立開校し同年五月九日落成式を舉行した。これが當校の起源である。さうして其年の六月十六日教育に關する勅語謄本を下賜せられた。

大正七年九月一日今宮第三小學校々舎落成につき百數十名の兒童を同校に分つた。大正八年八月三十日本校西側に校舎一棟百七十二坪を増築落成。大正十年四月一日今宮第四小學校々舎落成につき兒童を第三一小學校に分つた。大正十一年八月鐵筋コンクリート造りの御眞影奉安庫一棟竣工。同年十月二十二日今宮第五小學校々舎落成につき兒童を第一、第五小學校に分つ。大正十二年四月小使室北側平家建物置六坪竣工、同年十月二十六日御眞影を拜受した。

### 學校の設備

左表により概要は明かである。

設備年度	校地	校舎	普通教室	特別教室	運動場	児童一人當面積	實習地	摘要
四年創立年度	七九七、五〇坪	木造二階建 三三〇、〇〇坪 平家建附屬 一八四、五〇坪	二二〇、五〇坪	一七、〇〇坪	三八〇、〇〇坪	〇、三六坪		
大正五年度	七九七、〇〇	同	同	同	三三三、五〇坪	〇、四七坪		
大正六年度	同	同	同	同	同	〇、三三坪		
大正七年度	同	同	同	同	同	〇、三六坪		
大正八年度	同	木造二階建 三三〇、〇〇坪 平家附屬建物 一八四、五〇坪	二八、五〇坪	—	同	〇、一八坪		
大正九年度	九六六、六六	同	三五、〇〇坪	三三、〇〇坪	三七四、九六坪	〇、一四坪		
大正十年度	同	同	三三、〇〇坪	一七、〇〇坪	同	〇、一八坪		
大正十一年度	同	同	同	同	同	〇、三三坪		
大正十二年度	同	木造二階建 三三〇、〇〇坪 平家附屬建物 一八四、五〇坪	三三、〇〇坪	同	同	〇、一八坪		
大正十三年現在	九〇〇、〇〇	同	三六、〇〇坪	同	同	〇、一六坪		

通學區域の變遷

大正四年四月十六日本校創立により第一小學校の學區域たりし現在の萩の茶屋驛を中心とし

て東西に通ずる道路鶴見橋通りを以て南北に分ち北部を本校の通學區域とし大正六年六月十六日第三校創立により字四條ヶ辻以東字曳船以北を第三校へ分譲し第一校より旭北通りを區域として北部を第二の區域に編入し大正十一年十一月二十二日第五校創立により同日から西四條二丁目同三丁目。長橋通一丁目二丁目。出城通一丁目二丁目。南開一丁目を第三校へ分譲し又同日旭北通三、四、五、六、七、八丁目。旭南通三、四、五、六、七、八丁目。旭通り三、四、五、六、七丁目。梅通り四、五丁目。橋通り六丁目。松通り四、五、六丁目。柳通り一丁目。櫻通り六、七、八丁目。梅南通二丁目を第五校へ分譲し同日鶴見橋通り一、二、三丁目。鶴見橋北通り一、二、三丁目。旭北通り一、二丁目。を第一校に分譲したので現在本校の學區域は左の如くなつた。

- 鶴見橋通り四、五、六、七、八丁目。鶴見橋北通り四、五、六、七、八丁目
- 長橋通り四五、六、七、八、九丁目。出城通り五、六、七、八、九丁目
- 南開四、五、六、七、八丁目。中開三、四、五、六丁目。北開三、四丁目

教育上の施設

主たるもの、第一は内鮮協和會今宮夜學校である。其目的は近時我大阪府下に於ては、朝鮮人の在住する者が遽かに増加し、其數今や四萬人に垂んとする状態であるが、此遠來せる我が

同胞の生活實情を見るに言語、風俗、習慣、教育等が内地とは著しく異なるので、其多くは内地の事情に適應し難く、其求職及び居住の如きは甚しく困難と不便を感じて居る。かくして是等の我が同胞は、物質的にも精神的にも生活上の幸福を享受することが出来ず、極めて悲惨な境遇にあるのである。この現状に鑑みて、財団法人内鮮協和會では、其事業として差當り最も必要と認められる共同宿泊所、職業紹介所、無料診療所等の機關を設け、又此所に彼等のために夜學校を經營するに至つたのである。故に本校は大阪府下に在住する朝鮮人に小學校程度の教育を施し、彼等のために生活の利便を興へ、延いては内鮮融和の實を擧げんとする目的を持つものなのである。

組織は今宮第二小學校長奥本民藏氏が校長事務取扱の囑託を受け、同校訓導永福恭一、牧野武夫の二氏と在留先輩たる安鐘哲氏とが教師を囑託されて、實地教授に當つてゐる。即大正十三年四月二十一日開校式を擧げ、爾後毎日午後七時より九時迄、一週間の教科配當を次の如く規定して、教授を進めて来た。

學科目	一年生	二年生	三年生
修身	一	一	一
國語	七	七	五

算術	二	二	二
理科	一	一	一
鮮文	一	一	一
地理	一	一	一
歴史	一	一	一
計	一二	一二	一二

授業料は徴集せず、學用品一切は給貸與することにしてゐる。  
 經過狀況としては四月開校以來の出席狀況を表示すれば次のやうである。

月	授業日數	入學數	退學數	在籍數	出席總數	缺席總數	日々出席平均	日々出席百中歩合
四月	八	九六	一	九六	四五四	一一一	五六・七五	七八・九六
五月	二七	二二	一九	九九	一三六七	一一二六	五〇・六三	五二・七二
六月	二四	一九	五五	六三	八七九	三八四	三六・六三	六九・六〇
七月	二五	一一	一五	五九	七九一	五七七	三一・六四	五七・八二
八月	二五	一八	三五	四二	六一三	二四〇	二四・五二	七一・八六
九月	二四	三〇	一五	五七	九六七	二二九	四〇・二九	八〇・九〇
十月	二四	七	九	五五	八一	四六七	三三・七九	六三・四六
十一月	一九	二一	二七	四九	三八五	三二八	二〇・二六	五四・〇〇
十二月								

一	月	一八	一八	一四	五三	三四〇	五五七	一八・八九	三七・九〇
二	月	二三	二三	二二	五四	三三一	五九一	一四・三九	三五・九一

何と云つても、生活状態の安定しないが爲に入退學とも頗る多く、要するに生徒の出入が頗る頻繁なのである。

斯くして四月開校後一時は九十名以上も收容した事があるが、其後漸々に減少して、現今では動かない者約三十名を基準として、これに新入しては退學する者約十名内外づゝを上下してゐる状態である。

成績を観察するに普通學校に學んだ経験のあるものはそれだけの素養があり、然らざるものも割合に漢學を修めた経験があつたりして、その上、何と云つても相當の年齢に達してゐるか理解が早く、進度は意外に早い。

必要に迫られての上熱心なものだから、三年生ではすでに尋常五年の程度を完全に終了しようとするものが數名ある。

### 住民の向學狀況

子供の本性から言つて彼等は最もよく、何の飾り氣もなく家庭乃至環境の狀況を反映するものであるから、茲には主として兒童を通して一般住民の向學狀況を推測して列舉することにし

た。蓋し夫れは可なり真に近いものと信じたからである。

惟ふに教育事業の不振は、大都市接壤町村の一大特産物である。其の由つて來る原因は種々あるだらうけれども、ひし／＼と迫り來る彼等住民の生活苦は主なるもの、一つであることは言ふまでもない。衣食足りて禮節を知るとは千古否定されぬ眞理であるから仕方がない。で彼等の生活状態を其の職業によりて先づ觀察して見るの要がある。

- △商業四三八(商店三七〇、古物商二八、行商四〇)△職工一四二△運送人一三五△職人二一一
- △手傳九一△製造職七七△會社員其の他六三△農業二七△船員二四△人夫一五△手仕事一一
- △人力車夫九△店員九△宿屋業五△紹介業四△葬具貸物業三△按摩業二△洗濯業二△牧畜業一
- △馬乘一△無職業一二七

勿論此の數は本校に在學する兒童の父兄乃至保護者の職業調である。従て全體ではない。だから之を以て、直ちに校下住民の職業別表と云ふ譯には行かない。けれども以て一般職業的傾向は窺ふに足ると思ふ。

今宮町の中でも特に校本の下には、無産階級(下層生活者の意)が多い。全く其の日の生活に追はれてる者が主であると言つても良い。右の表に現はれた上から見ると、大變に名稱が良くなつてゐるが、例へば、行商と言つた所で、空瓶を集めて行くもの、かり／＼屋、夜なきうど

んとか言つた様なものである。是等は少しでも似た所、共通點を見出して同一種類の中に集めたが、實は上述の調査のみにも數十種の職業に分れてゐる。

斯うした職業的傾向から見ても一般に經濟上貧困家庭の多い事は事實で其の中の多くは、地方に於ける勞働忌避者か、或ひは浮浪勞働者の集りであるとも言へる。

斯る家庭組織に於ては、家庭道德の缺乏が甚しく、非教育的な環境が頗る多い。實際に於て子供を見てやらう、子供には學問させ度いと思つた所で、口を干して迄と言ふ意氣込みもなく自然放擲に傾くのは是非もない。

顧みられなくとも就學し得る子供は、まだしもだが、夫れすら能はざるものが年を追うて増加する傾向である。

	就學兒數	不就學兒數	百中歩合
大正九年度	四、七七五	三九	九九、二九
同 十年	五、二二四	一四二	九七、七一
同 十一年	六、〇九六	二九九	九五、九七
同 十二年	六、七四九	一、一〇三	八五、九五

斯うした表は何を意味するか。(尤も本表は今宮町全體である)恒産なきものは恒心なしといふが、彼等の轉々浮草のやうな生活は、次の表に依つても窺はれる。

途中入退學表

	途中入學	途中退學
大正九年度	三三四	二九七
同 十年	三九二	六三三
同 十一年	三六五	九一四
同 十二年	四二〇	二三〇

尤も本表中、大正十、十一年度には今宮第四第五校増設によるとは言へ、其の一般の傾向を推すのに難くはない。加之七月、十二月も押し詰つて入退學があり、或ひは學年末も僅か旬餘日になつても、まだ入退學があるのである。餘儀ない事情もあるかも知れないが、随分無鐵砲なこと甚しいのは學期末に入學して翌新學期早々に退學すると云ふ様な例も尠くない。

非教育的な家庭に育ち、環境に弄ばれつゝも登校する兒童の出缺表を示して見よう。

教 育

	日々出席平均	同上缺席平均
大正九年度	一一六四、五六	一九四、〇五
同 十年	一二七五、九二	一二五、四七

同 十一年度	一七六七、〇三	一六〇
同 十二年度	一二四九、三四	一〇六、三七
		九三、四一

本表によると、年と共に其の歩合は幾らか善くなつてゐる様にも思はれる。

併し連續缺席児童の多いのには驚かざるを得ない。勿論夫れには教師の督促不十分なものもあらうし、又病氣の者もあらうが、或季節児童を缺席させ、家庭の手助けに使用し、又夫れ等の學童を雇備する者も少くないことは、是亦已むを得ざる所である。甚しきは一學級に永缺児童が四五人もある。

だが一方皆精勤児童數の幾らかづゝでも、増加し行く傾向も決して見逃し得ない。

皆精勤児童數

	皆勤者	精勤者
大正十一年度	一〇六	二一四
同 十二年度	一二二	二六七
同 十三年度(豫定)	一二二	三七七

全児童數に對して若干の増加である。  
尙卒業児童の直後の方向を見るに

	卒業生	中等校	高小學	其他
大正九年度	一二七	五	三八	八四
同 十年度	一三三	六	五〇	七七
同 十一年度	一二三	一六	四九	五八
同 十二年度	一四二	一五	五七	七〇

斯うして牛の歩みは如何に遅くとも、子供の學に就く傾向は晩蒔乍らも、徐々に覺醒め行くのが認められる。

社會的教化事業

學校と社會との教育的連鎖としての青年團、處女會、父兄會、教育後援會……之等については他の項に於て詳細説明する所あるを以て、茲では省く事にする。只一言すべきは是等の事もまだ大活動の域に達して居ないことである。勿論是等の事は、其の衝に當る者の指導勸誘の當否等に因る事も大であるから、一概に向學傾向を云々して、彼等のみ責むるのみでは足りないのは言ふ迄もないことである。

然し眞實彼等が教育の事を慮かり學校教育が教育の全部でないこと云ふ事に覺醒めたるならば、あらゆる事業は圓滑なる發達を得、活動の範圍も從て擴張するであらう。

要するに今に校下住民の向學傾向は目下の所、原始時代だと言つて良からう。さうして最近僅かに曙光を認め得たと云ふ丈けであるのを遺憾とする。

前にも言つた如く經濟關係と向學狀況とは餘程重大なる關係に在る。一般經濟界不況であつて、爲めに深刻なる生活苦に追はれて居る場合の如きは、其の局に當るもの一層深甚の注意を拂ふと共に誠意ある彼等の指導啓蒙に努むべきや言ふまでもない。

### 今宮第三小學校

本校は大正六年六月十五日を以て大阪府西成郡今宮町大字甲岸七〇五番地をトし新築創立せられた。翌七年十二月四日より高等科を併置して、大阪府西成郡今宮第三尋常高等小學校と改稱したが越て大正十年三月卅一日に至り高等科を廢止したので大阪府西成郡今宮第三尋常小學校といふ舊名に復し以て今日に及んでゐる、

#### 學校の設備

大正六年六月元煙草專賣局の敷地建物有形の儘に拂ひ下げて開校したことは先に沿革誌に示した。大正七年に至り現在の場所に新築移轉し今日に及ぶ。然るに大正十四年其の一部再改築せられ其の面目大いに一新せられた。

今其の校地校舎、普通教室、特別教室、及運動場等に関する變遷に関する年度別の調査表を左に掲げる。

設備年度	校地	校舎	普通教室	特別教室	運動場		摘要
					面積	兒童一人當面積	
大正六年度	二二七、二五坪	三八〇、七五坪	二三〇坪	一六坪	一、一〇坪	〇、一〇坪	大正六年六月十五日創立
大正七年度	一一〇八、一五坪	五二八、二五坪	四六三、五坪	二坪	屋內九〇坪 屋外四四八坪	〇、四三坪	
大正八年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
大正九年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
大正十年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
大正十一年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
大正十二年度	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
大正十三年度	一一〇八、〇〇坪	五二八、〇〇坪	四二〇、〇坪	六四坪	〃	〇、四三坪	

#### 通學區域の變遷

本校は創立以來左の如く數次通學區域の變遷を見た。

大正六年六月十五日今宮第二尋常小學校の内字四條ヶ辻以東字曳船以北を分離し本校の學區とし、大正十年三月三十一日今宮第四尋常小學校開校により、今池、萩之茶屋驛間を通ず

る道路を劃して以北を本校の學區となし、大正十二年四月二十三日今宮第五校開校に依り學區に變動を生じ字海道を第四校に分割し、同二十四日第一校の學區たる西四條二丁目、同三丁目。長橋通一丁目、二丁目。出城通一丁目、二丁目。及南開一丁目を本校學區に併合された。

教育の施設

其主たるものは簡易就學部を設けたことである。國民教育の普及を計る目的で晝間尋常小學校に就學させ得ない學齡兒童の爲に夜間尋常小學校の教科を教授し義務教育を修了させることとし大正八年五月に開始し、當初より毎年學期の始めには必ず就學を督勵し、現今に至るも繼續してゐる。其成績は次表の如くである。

大正八年度	在學兒童數	七十八人
同	卒業生	十二人
大正九年度	在學兒童數	六十三人
同	卒業生	十五人
大正十年度	在學兒童數	百〇一人
同	卒業生	十七人
大正十一年度	在學兒童數	百三十五人

同	卒業生	十三人
大正十二年度	在學兒童數	百〇六人
同	卒業生	三十六人
大正十三年度	在學兒童數	九十九人
同	卒業生	二十七人(見込)

次には朝鮮人の教育を擧げたい。大正十年四月より鮮人の入學者があつて、以て現今に持續す、其の成績は逐日人員を増加しつゝあつた、然るに大正十三年度の當初今宮第二小學校に鮮人學校を公設せらるゝに當り、鮮人の多くは其方に轉校させたが其後(大正十三年九月)本校に再入學を強望するものがあつて、止むなく夜間簡易就學部に通學させることとし現在四名在學して居る。其他本校の晝間本科第一學年に在學中のもの男二名、第二學年に男一名、同第三學年に男一名あつて、何れも病氣の外欠席することなく熱心に勉學して居る。

住民と向學の狀況

本區域は下級生活者が多く、無學のものも比較的多いやうである。日夜生計の爲に忙しく勉學修養に志すものは少い。

(一) 上級學校へ進入の比例 本校出身者中大正九年より大正十二年に至る卒業生について



調査したところによると、中等學校へ入學したものは

年 度	卒業人員	入學人員
大正九年	百十四人	九人
大正十年	百十一人	十人
大正十一年	百三十一人	十二人
大正十二年	百八十人	十七人

であつて又高等小學校へ入學したものは

年 度	卒業人員	入學人員
大正九年	百十四人	五十七人
大正十年	百十一人	五十四人
大正十一年	百三十一人	四十一人
大正十二年	百八十人	三十二人

であり更に上級の學校へ進まなかつたものは

年 度	卒業人員	人 員
大正九年	百十四人	四十八人

大正十年	百十一人	五十四人
大正十一年	百三十一人	七十八人
大正十二年	百八十人	百三十一人

である。されば百分比を算出すると

卒業人員五百三十六人中、中等學校入學者は四十八人で此率八・九パーセント高等小學校入學者は百八十四人で此率三四・五パーセント。上級學校へ進まなかつたものは三百四人で比率五六・七パーセントとなる。即ち中等學校に入學したるものは一割弱。小學校のみにははつたものは九割強といふ數である。斯の如きは此の地方生活者に最下級者の多い爲めである。

(二) 就學歩合 之れを表示すると左の如くである。

學齡兒童百中就學歩合

大正六年度	九七・二九	大正十年度	九七・七二
同 七年度	九六・五二	同 十一年度	九五・九七
同 八年度	九九・一七	同 十二年度	八五・九五
同 九年度	九九・二九	同 十三年度	九六・九四

即ち大正十二年度の八五・九五を最少とし、大正九年度の九九・二九を最多とするのである。恐らく經濟關係に因るものであらう。

右によつて一般向學狀況を察するに生活程度の低いものが多いためか、生計に追はれて修養の時間を有せないものが過半らしい。しかし近來青年團、教育後援會等が組織せられ、青年の修養父兄に對する向學心を振起しつゝある。

### 今宮第四小學校

大正八年十一月二十七日、今宮町三日路六百五十三番六百五十八番地に一千五百七坪を敷地として二萬六千八百二十七圓にて買收の議を決し翌九年十一月二十七日木造瓦葺二階建一棟四百二十五坪、梁間五間、桁行八十五間と木造瓦葺平家建雨天體操場九十八坪、梁間七間、桁行十四間と木造瓦葺平家建便所二十六坪を建築することを決め工事に取掛り翌十年三月二十日落成式を舉行した此總經費十二萬七千八百圓を要した。依て同年四月一日から開校し同時に尋常科第一學年の入學式を舉行した。同月五日今宮第一尋常小學校の通學區域南海本線以東及び今宮第三尋常小學校の通學區域萩の茶屋驛前より東西に通ずる道路を境として以南の兒童並びに今宮第三尋常高等小學校の高等科全部を收容し、尋常科十八學級高等科八學級に編制して茲に

初めて創始を見た。

大正十年十月十四日教育勅語謄本下賜せらる。大正十一年度尋常科二十三學級、高等科八學級に編制。教室不足のため、尋常科第一二學年を二部教授とし。大正十一年十一月九日今宮第五尋常高等小學校設置のため高等科を廢し今宮第四尋常小學校と改稱し。大正十二年十一月二十六日御眞影を奉戴し。大正十三年六月二十六日今宮第三尋常小學校一部校舍改築のため第三學年の兒童を本校に收容し、第一學年を二部教授とした。

### 學校の設備

大正十年四月一日開校した時の設備は前掲沿革中に説く如くである、さうして十三年十一月に經費百七十圓を以て間口二間奥行一間半の運動と用具入納屋を増築した。

設備年度	校地	校舍	普通教室	特別教室	運動場面積	兒童一人當面積	學校園	摘要
大正九年度	一五〇七坪	五五五坪	五四六坪	二六坪	屋外五四〇坪 屋內九八坪	〇、五三坪	七坪	
大正十三年度	一五〇七坪	五五八坪	五四六坪	二六坪	屋外五四〇坪 屋內九八坪	〇、五三坪	七坪	間口二間奥行一間半運動用具入納屋増築
現在	一五〇七坪	五五八坪	五四六坪	二六坪	屋外五四〇坪 屋內九八坪	〇、五三坪	七坪	

### 通學區域

大正十年四月一日南海本線以東萩之茶屋驛前東西に通ずる道路を境として其以南を以て區域と改められ(今宮町北吉田、北吉田、北神合、南神合、苔山、三日路、曳船、西今船、東今船、東萩の一部、今池の一部)大正十二年四月二十三日今宮第三尋常小學校の區域なりし東萩の一部、海道、今池を合併した。

重なる教育上の施設

學校園である。折つて來た植物や剥製した動物などは、眞の生物でないために眞の生物を教材とすべき生物教授では、之等の方便のみによつては獨斷注入、抑壓無趣味の教授となるから其の缺陷を多少にても補うため、本校内の空地を利用し、小ながら學校趣味園を設け、霑ある自然界から受くる恩恵に自ら浴せしめ感謝の情を起さしめんとこの目的で大正十二年七月に創設された。兒童自身家にある植物を持ち來つて植付けさせたのである。

之が教育上に及ぼしたる効果は (1) 勞働は神聖なる眞の理 (2) 經濟思想の養成 (3) 植物愛護の念 (4) 自然科學に對する知識の收得 (5) 教材の資料となる。

こと等で、將來に對して猶進んで動物をも飼育しようといふ希望を持つて居るのである。

住民と向學の狀況

之を觀察するには先づ兒童保護者の職業別調を要する。

教 育

人造眞珠製造業	一	パン製造業	三	釦製造業	一	製藥業	一
割箸製造業	一	かんざし製造業	二	眼鏡製造業	一	提燈製造業	一
飲料水製造業	二	指環及飾製造業	一	玩具製造業	四	茶器製造業	三
天秤分銅製造業	一	傘製造業	八	インク製造業	一	石鹼製造業	一
裝身器製造業	一	蠟取器製造業	一	製材業	二	鑄物業	二
菓子製造業	四	疊縁製造業	一	ゴム製造業	一	柳行李製造業	四
麵類製造業	五	ヤヌリ製造業	一	家具食卓製造業	二	萬年筆製造業	一
著雑業	一	鍍金業	四	金屬細工業	二	鼻緒製造業	一
牛乳搾取業	二	湯屋業	一	土木建築請負業	一〇	印刷業	四
著述業	二	農業	二	漁業	一	洗濯洗張悉皆	一三
木挽業	五	看板屋	一	運送業	七	理髮業	七
金貨	二	街燈業	一	建具指物屋	一三	かちや	六
桶樽屋	二	ぶりき屋	四	植木屋	四	かみゆひ	六
宿屋、下宿、席がし	一四	貸座敷業	一	竹細工	一	飲食、カフェー等	四五
菓子小賣商	一八	薪炭商	二一	金物屋	一一	紙函木箱商	六
質商	一	空瓶商	二	電機器具商	二	靴屋	二
綿糸綿屋	六	ボンブ屋	一	漬物屋	四	陶器商	二
袋物商	二	酒醬油商	一四	洋服、ラシヤ屋	六	呉服商	一〇
衣裳着屋	一	小間物屋	三	雜貨	七	古物	二七

今宮町志

米屋	一四	食料品店	一	牛肉屋	一	豆腐屋	二
魚商	一〇	果物商	四	乾物屋	五	青物屋	二四
煮豆屋	一	煙草小賣	二	屑物屋	五	貴金屬屋	一
柳行李商	一	玩具商	一	土砂商	三	貸車屋	三
荒物屋	五	金庫屋	一	石鹼屋	二	時計屋	一
竹屋	二	眼鏡屋	一	灰屋	二	硝子屋	二
竹皮商	二	材木屋	三	下駄屋	一〇	佛壇屋	三
洋家具屋	七	賣藥業	九	人形屋	一	味噌屋	一
むしろ、わら屋	八	吠商	一	俵商	一	芋屋	二
ぬか商	一	吠商	一	書家	一	彫刻師	一
石工	四	僧侶	四	神官	三	大工	四五
左官	四	職工	九八	車夫	四	配達夫	二
行商人	一一	紹介業	五	表具師	一	あんま	四
肥料商	二	紙屑買	五	貴金屬師	三	仲買周旋人	一〇
店員	二三	力士	一	畫工、圖案師等	一〇	吏員	六
牛乳屋	四	官吏	二〇	俳優	三	常務員	八
遊藝稼人	一	船員	一	馬力	三	塗師	五
製圖師	一	教師	三	農職	三	消防夫	三
人夫	一一	露天商人	一	踏切番	一	料理人	三

仲仕	七	會社員	一三〇	齒科醫	一	藝者	二
女給	二	無職業	九三				

といふ有様である。下級生活者が大多数を占めて居るのだから、向學心は十分持つてゐるに似たところで、之れを實行することは困難な状況にあるものが多數と見ねばならぬ。これを以て向學心を卜するに足るであらう。

次に就學状況に就て見ると不就學兒童はほとんどない。病弱のため大正十二年度に就學猶豫を願ひ出たものがあるのみである。

又出席状況は如何といふに、接續町村としては、左表に見る如く割合に良好である。

	男	女	計
大正十年度	九四、八八	九二、一三	九三、五一
大正十一年度	九六、五四	九五、三四	九五、九七
大正十二年度	九五、八三	九四、〇七	九五、〇一
大正十三年二月迄	九五、七二	九四、六六	九五、三一

尙ほ尋常科卒業生の前途を觀察すると左表の如くである。

卒業生	大正十年度		大正十一年度		大正十二年度		大正十三年度 豫定
	男	女	男	女	男	女	
計	六五	六五	七八	七二	九三	一〇三	
中等學校高等小學校 に入れるもの							
計	一三〇	一三〇	一五〇	一五〇	一六六	一九〇	
男	六五	六五	七二	七二	七二	八七	
女	六五	六五	七二	七二	七二	八七	
計	八六	八六	八八	八八	一二三	一一七	

以上の統計によつて大様其推察が出来ると思ふ。本校區域には教育に熱心なる者があつて後援會が出来てゐる。

### 今宮第五小學校

本校は今宮町の大正拾年度事業として設立の計畫を立て、之が建築費等を豫算に計上したが同年度内には全部の完成を見ず、事實に於て大正拾、拾壹の兩年度に亘つて完成したのである。資金三十萬七千〇二十圓を以て着手し先づ大阪府西成郡今宮町大字木津字橋八〇八番地の七、

八、九、十一、及び同上字櫻八四八番地の一、二、三の地を大正十年九月十六日に七萬九千貳百圓で買收し殘餘貳拾貳萬七千八百貳拾圓を以て建築工事に着手したのが翌大正十一年三月三十一日であつた。さうして日を経ること七ヶ月大正十一年十月十九日に至つて竣工し、十一月十六日を以て開校し十一月廿一日に落成式を舉行了のである。斯くして大正十一年十一月廿一日教育に關する勅語謄本を大正十二年十月廿六日兩陛下御眞影を下賜せらるゝに至つた。

是より前大正十一年三月十一日に本校創設の認可があつて大阪府西成郡今宮第五尋常小學校と稱し、同年十一月九日、本町今宮第四尋常高等小學校が高等科を廢して本校に併置したので、大阪府西成郡今宮第五尋常高等小學校と改稱した。

### 學校設備

本校の敷地は一千八百坪で、建坪總數七百三十坪二合、其創立當初の建物は九棟で本館（木造瓦葺二階建）壹棟五四八坪。雨天體操場（木造瓦葺平家建）壹棟一二八坪五合。便所（同上）四棟二九坪三合。渡廊下（同上）參棟二四坪四合であつたが、大正十一年十一月中に附屬舎を増築した即物庫及使丁室（木造瓦葺平家建）壹棟九坪がそれで、更に大正十三年十月に校舎一部を改造し體操器具置場一ヶ所を作つた。

教室としては大正十三年四月に普通教室一教室を改造して理科教室の設備をした

創立以來の設備の狀況は左の如し。

設備年度	校地	校舎	普通教室	特別教室	運動場		實習地又ハ學校園	摘要
					面積	兒童一人當面積		
大正十一年 (度創立年度)	一、八〇〇坪	七三九・二坪	六四二・四坪	七六坪	八五九坪	〇・四八坪	無シ	
大正十二年度	一、八〇〇	七三九・二	六四二・四	七六	八五九	〇・四九	無シ	
大正十三年度	一、八〇〇	七三九・二	六六二・四	五六	八五九	〇・三九	無シ	

通學區域の變遷

尋常小學校は大正十一年十一月、本校開校當時の通學區域は(従前今宮第一、第二小學校の區域)旭北通旭南通の各三丁目より八丁目まで。梅通の三丁目より九丁目まで。梅南通の内二丁目の第一二三番地より第一二三番地までを除きたる以外全部と松通、橘通、櫻通、柳通、東西皿池の全部とであつた。大正十二年四月一日に従前の區域中一部分を今宮第一第二小學校に編入し旭北通四丁目より八丁目までの各南半分(第一〇八七番地より第一一一九番地まで)旭南通四丁目より八丁目まで。梅通、梅南通の各四丁目より九丁目まで。松通、橘通、櫻通、柳通、東西皿池全部を區域と變改し、更に十二年四月二十五日、従前の區域中一部分を今宮第一小學校に編入し、旭北通五丁目より八丁目までの各南半分(第一〇九四番地より第一一一九番

地まで)。旭南通五丁目より八丁目まで。梅通五丁目より九丁目まで。梅南通四丁目より九丁目まで。松通、橘通、櫻通、柳通、東西皿池の全部を本校區域と改めた。

高等小學校大正十一年十一月、本校開校當時の通學區域は今宮町全部で以て今日に至つてゐる。

住民と向學の狀況

本校區住民は貧富の差極めて大、一部分有産階級には巨萬の富を藏して、何不自由なき生活をなし、又は一部有識階級に屬して公共事業に對しても、進んで精神的並に物質的盡力に奔走し、充實せる生活をなせる人士のあると共に、一部分極めて貧困にして、日々の生計に尙且つ苦みを感じて、修養の如き殊ど顧るに暇無く、先づ食はんが爲めに全生活を捧げつゝある人々の多きも見逃すべからざることである、さうして住民の多數が最近の移住者たる關係より、過半数は生活の安定を得ず、所謂恒心なき生活を送れる者で、概して言へば放縱且つ浮薄、低級なる歡樂を追ひて一時の偷安を求むることに走り、眞に人生の意義を解して眞劍なる活動と修養を積まんと努力する人士は少數である。而し乍ら斯る濁流滔々たる中にも敢然として世の汚穢に染まず清貧に甘んじて崇高なる徳行の自から人をして感激せしめずんば止まざる者、堅實なる志操を有して萬人の範たるに足る隠れたる人物を往々見出すことは衷心歡喜に堪へない所

である。

今住民の家庭生活に於ける讀物の一斑を示すと、

調査家庭數	新聞購讀者家庭	大人を主としたる雑誌購讀者家庭	小供を主としたる圖書	備考
一、六三一	一、二四九	二四五	三三〇	雑誌は定期毎月購讀者の分は別

之に依つても讀物を通しての、家庭生活が満たされざるの多きを知るべきである。

今本校区内に於ける保護者の職業別を示すと左の如くである。此調査人員は一、六七四人であつた。

職業	人員	率	職業	人員	率
小賣商人	四九二	二九%	會社商店員	二三〇	一四%
無職	二〇三	一二%	製造工業	一九五	一一%
日稼	一五一	九%	職工	一二五	七%
神官僧侶官吏	七七	五%	農業	五九	四%
飲食店	四六	三%	運輸業	二七	二%
建築業	二六	二%	其他	四三	三%

又区内に於ける就學兒童の狀況は左表で明白にせらるゝ。(就學兒童數は學年初の數)

年 度	就 學 兒 童		出 席 歩 合	入 學 退 學 兒 童 數	
	尋常科	高等科		入 學	退 學
大正十一年度	一、三五八	四〇四	九二・六四	一一七	五〇
同 十二年度	一、一七四	五七三	九四・八〇	五一九	五六三
同 十三年度	一、五二七	六八七	九二・七一	五七〇	五三七

以上の表に於ては区内不就學兒童の數は不明であるが、其の數は相當多數である事は窺ひ得られる、又就學兒童中に、中途入退學兒童の多數あつて、全校兒童の半數に上るとは特に本町の特徴で住民の狀態の如何を雄辯に、物語るものである、之れに新入學兒童を加ふる時は、全校兒童の過半は毎年新しくなる理で學校に於ける教育の徹底を阻害する事多大である。従つて出席歩合又極めて悪しく、大都市接續町村に於ける教育の至難を表すと共に、又以て住民の教育に對する態度を知るべきであらう。

卒業者及教育程度の狀況

年 度	卒 業 兒 童			中 高 へ 入 學 數		同 上 率
	尋常	高等	計	男	女	
大正十一年度	一五六	一四五	三〇一	四一	二二	二〇%
大正十二年度	一六一	一八二	三四三	五五	四五	二九%

大正十三年度	一九〇	二二七	四一七	—	—	—	—
--------	-----	-----	-----	---	---	---	---

一八〇

年 度	中等學校入學數(高一を含む)		計	家庭に留る卒業生數		計	同上率
	男	女		男	女		
大正十一年度	二七	三二	五九	一二七	八〇	二〇七	六八%
大正十二年度	三八	二八	六六	一二三	八五	二〇八	六〇%
同 十三年度	—	—	—	—	—	—	—

備考 此の外他市町村の高等小學校及補習學校に入學せる者が少數ある

尙本校兒童に就き調査せし教育程度の狀況は次の如くである、之は正確を期し難いが其の一斑を知るに足るのである。

調 査 家 庭 數	義務教育終了の子女ある家庭	同上中等程度の學校に入學、又は卒業せる家庭	同 上	率
一、六三一	七二〇	一三七	同 上	一九%

即ち中等教育を受けしむる家庭は二割に満たない憐むべき状態である。

以上に依つて、本校區住民子弟の概括的統計は小學校教育以上の上級學校に進む者の極めて少數なる事を表すもので、特に高等小學校に入學する兒童の半數に満たないのは、義務教育八

ヶ年制の高唱さるゝ今日、甚だ遺憾とする所である。

尙本校を中心として屢々催される各種團體主催の講演、講習、研究會、乃至父兄會等に進んで出席し、自己の人格を向上せしめ知識を廣め、又は家庭生活の改善進歩を圖らんとせらるゝ人は甚だ少數で、唯各種餘興等の加はる場合にのみ多數入場者を見ることは、生活状態の餘裕少時に原因すべきも、尙研究的向學心の低きを示すものである。

之を要するに本校區住民は其の一少部分を除きては、近年の移住者で未だ土地に落着かず、且つ生活の安定を得ずして一家の生計を樹つるに是れ急であつて、未だ力を教育に注ぐの餘裕を有する人少く、自ら修養に努めて人格知見の向上發展を畫する者の多からざるは遺憾である。

且又子弟の教養に就ても概ね放任の状態にあり、學校に托して家庭教育の重大なる事を痛感せざるが如く見ゆる向の多々有ることは、大いに覺醒を要する所である。殊に生活の資に多忙なりとは言へ、二六時中、更に一年三百六十五日中には、多少の餘暇は必ず有るのだが、其の餘暇を以て自己啓培のために費すが如き篤志家の多くを見受けざるも亦遺憾とせねばならぬ。

今宮商業補習學校

本校は大正十年四月二十日、今宮第一尋常小學校の教室を借用して創立開校したのである。



開校當時は前期一學年一學級であつたが翌十一年四月には前期一學年一學級、前期二學年一學級に増加し、十二年四月には之に後期一學年一學級を加へ、十三年四月には後期を廢し前期一學年一學級、前期二學年一學級、として教授した。

設備

教室は今宮第一尋常小學校の教室を借用し初年度は一教室、次年には二教室、三年目には三教室としたが四年目たる大正十三年四月には後期を廢した爲めに再び二教室に減じた。教室の外に圖書室の設けあり書籍、蓄音機、タイプライター、輕便ポンプ(消火用)、謄寫板等が設備せられたのである。

施設

學級教授の外に左の如き事を行ひ、生徒以外の聽講をもなさしめ一般知識の普及に努めたのである。

(一)補習學校々友會 (二)講演會 (三)講習科  
經常費として初年度は壹千六百九拾六圓、大正十一年度壹千六百八拾六圓、大正十二年度貳千百五拾參圓、大正十三年度壹千七百拾圓を使用した。

本校概況調査書

年 度	教 室	學 級 數	教 員		生 徒		經 費		卒 業 者	備 考
			專 任	兼 任	前 年	同 年	前 年	同 年		
大正十年	一七・五 <sup>坪</sup>	一	一	三	六一	一	一六九六	一六九六		
大正十一年	三五・	二	一	三	五〇	一	一六八六	一六八六		
大正十二年	五二・五	三	一	五	五二	一	二一五三	二一五三		
大正十三年	三五・	二	一	三	四五	一	一七一〇	一七一〇		後期廢止に依る

私立學校沿革

本町に於ける私立學校は明治維新後幾何かの開設はあつたが殆んど云ふべき程のものはない。後二十年の頃より二十五年の交までは頓に其盛況を呈したのであつた。其の原因を尋ねれば當時は明治文運次第に進捗し、十九年四月には新に小學校令の發布あるに至り一般向學の風は日を逐ふて益々盛に赴いたが、大阪府下には明治十八年に稀有の大洪水があつて、淀川が大氾濫をなし、被害甚だ尠くなかつたのに、次いで傳染病も大いに流行し、頗る猖獗を極め彼是れ慘狀を呈したので此の前後兩度の大災害により、圖らずも經濟界の恐慌が起り、世間一

般に不景氣を懸ふるの餘響は、延いて地方公學の上にも及ぼし、其の進歩發達に妨からざる打撃を與へ、豫期の計畫に一大蹉跌を生じたことは蓋し掩ふべからざる事實である。其の反響として各種の私立學校が俄然として興り、以て時勢の要求を充たしたので、之れが其の一時の盛況を見るに至つた所以である。さうして當時の教科目は多くは讀書、算術、習字、裁縫等の初等程度を施したものが多く、其學校數は次第に増加したけれども、其後に至り廢校又は移轉等により漸次其數を減じ、二十九年には僅かに上福島村の三省學校と今宮村の溫知學校とを殘存するのみとなつたが、此二校すら三十年四月接近町村の大阪市編入により、全く市屬に移つたので、本町には遂に私立學校の跡を絶つてしまつたのである。

明治初年以降 二十五年迄に存在した本村の私立學校中目星しいものは

成立學校	三十年十月	讀書教授
梅溪裁縫學校	二十一年八月	裁縫教授
溫知學校	二十四年	習字算術教授

右の内溫知學校は五十名乃至百五十名の生徒を收容し盛大であつた。

現在には學校らしきものは無くなつて、みのり子供園、四恩學園、廣畔小學校今宮分校等の二三幼稚舍的のものがあるのみである。

## 教育後援會

### 今一教育後援會

大正十三年六月九日兒童の父兄有志四十餘名一堂に參集し、教育後援會の組織につき相談しお互に持つ子供をよくすることは自分のためであるばかりでなく、自然への感謝、社會への奉仕だといふ事が期せずして一致し、家庭に於いて如何に子供に對すべきか、學校にはどんな計畫が考へられて居るか、又どうして學校の計畫に副へるか等を談合し、結局學校教育の後援は直ちに子供の幸福であるとし、熱心な發起人によつて今一教育後援會が生れる運びとなり、七月九日を以て發會式を擧げ七百八名の入會者を得、規約を定むるに至つた。

### 規約摘要

第三條 本會は其目的を達せんため左の事業を行ふ

- 一、教育上必要なる施設及計畫に對し援助をなすこと
- 一、學校と家庭との連絡を圖ること
- 一、兒童の就學出席を督勵すること
- 一、貧困兒童の學費補助をなすこと